

# ★ 千葉県立地企業補助金制度のご案内 ★

## ◆補助対象事業の要件及び補助額（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	種 目	◎ 対 象 / ■ 要 件	補助額	補助限度額
企業 に 対 す る 支 援	大規模投資 企業立地	◎製造業の工場又は知事が特に認める施設 ■投下固定資産額が 500 億円以上 ■事業従事者が 300 人以上	建物に係る 不動産取得税相当額 償却資産に係る 固定資産税相当額	70 億円
	本社立地	◎本社 ■延床面積 500 m <sup>2</sup> 以上 ■事業従事者が 50 人以上		10 億円
	研究所立地	◎自然科学研究所 ■敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 ■事業従事者が 10 人以上（特定振興地域 5 人以上）		
	工場立地	◎工業団地等に立地する製造業の工場 ■敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 ■事業従事者が 10 人以上（特定振興地域 5 人以上）		
	がんばる 市町村 連携	◎製造業の工場又は流通加工施設（特定振興地域は、上記の ほか植物工場、情報サービス業、宿泊業、観光業の施設） ■市町村が助成又は市町村税の課税免除等を行う ■敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 ■事業従事者が 10 人以上（特定振興地域 5 人以上）	建物に係る 不動産取得税相当額	10 億円
	競争力強化 (再投資支援)	◎製造業の工場又は自然科学研究所 ■市町村が助成又は市町村税の課税免除等を行う ■投下固定資産額が 10 億円以上 ■雇用維持 ■事業の高度化 ◎宿泊業又は観光業の施設（特定振興地域に限る） ■市町村が助成又は市町村税の課税免除等を行う ■投下固定資産額が 2 億円以上 ■雇業者 10%以上（最低 2 名）増	建物に係る 不動産取得税相当額	10 億円
	マイレージ型 (累積投資型)	◎製造業の工場又は自然科学研究所 ◎中小企業 ■投下固定資産額が 3 年間で 1.5 億円以上 ■雇用維持 ■事業の高度化		
	雇用創出支援	◎本社、製造業の工場、自然科学研究所又は流通加工施設 （特定振興地域は上記のほか、植物工場、 情報サービス業、宿泊業、観光業の施設） ■建物延床面積 500 m <sup>2</sup> 以上又は敷地面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 ■正規雇業者数（操業開始日から 3 年後） 大企業：50 人以上（特定振興地域 25 人以上） 中小企業：25 人以上（特定振興地域 13 人以上）	正規雇業者 5 万円/人 高度人材 30 万円/人	1 億円
市 町 村 に 対 す る 支 援	産業用地 整備事業	◎道路等の公共施設整備に係る支援 ■工場等の施設に供する用地が、工場適地等の区域内 ■製造業の工場、自然科学研究所又は流通加工施設の誘致を 目的とした用地面積が分譲面積の 1/2 以上	工事費等の 1/2	5 億円
	産業用地 可能性調査事業	◎可能性調査（事業採算性の検証等）に係る支援 ■市町村の都市マスタープラン等と適合していること （今後適合が見込まれること）	調査費の 1/2	300 万円
	空き公共施設 整備事業	◎市町村が保有する空き公共施設 ■改修対象施設が特定振興地域内にあること ■改修対象施設への立地が見込まれること	施設改修費の 1/2	1500 万円